



令和  
8年  
2月号

# 福岡駐在所 だより



※編集発行※  
那須烏山警察署  
82-0110  
福岡駐在所  
88-7568



## サイバーセキュリティ月間 2月1日から3月18日まで



県警ホームページ

(1) サイバーセキュリティって…？

### ⇒ インターネットの防犯です!!

インターネットは便利な反面、とても犯罪に利用されやすいものです。

実際、日本では、13歳から69歳までの約9割がインターネットを利用しているそうです。

インターネットでの犯罪被害に遭わないために、サイバーセキュリティ対策9か条というものを警察では制定し、守っていただくよう促しています。

## サイバーセキュリティ対策9か条

① OS やソフトウェアは常に最新の状態にしておこう

→使用している電子機器は逐一更新をしましょう。ということです。



② パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう

→悪用する人間は、皆さんが一つのパスワードを使い回していることを知っています。

③ 多要素認証を利用しよう

→指紋認証や顔認証は非常に効果的です。是非活用しましょう。



④ 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう

→いつもと違うメールやサイトは一旦待って調べましょう。



⑤ メール添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう

→知らないメールはむやみに開かないようにしましょう。

⑥ スマートフォンやPCの画面ロックを利用しよう

→③の多要素認証を利用すると効果的です。是非活用しましょう。



⑦ 大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう

→バックアップをしておけば、いざというときも安心です。

⑧ 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう

→どこに誰の目があるか分かりません。注意。



⑨ 困ったときはひとりで悩まず、まず相談しよう

→相談するだけで防げたかもしれない被害が何件もあります！

福岡駐在所管内事件発生状況（1月中） 犯罪発生0件（このまま防犯に努めましょう！）